

山 広報 令和5年(2023)

11 月号 No.797

きなりの郷とは…純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

きなりの郷

下北山



保小中合同運動会

令和5年9月
第3回下北山村議会
9月定例会を開催

《一般質問》

質問者：和田晃裕議員

地域おこし協力隊と、集落支援員について

【質問】現在協力隊員に6名、地域活性化企業人※に1名、集落支援員に9名（育休中の3名を含む）が登録され活躍されています。

仕事内容としてはB・Y・O・R・Iの

管理運営及び情報発信、ふるさと納税返礼品コーディネート及び情報発信に1名、自伐型林業関係に4名、歴史民俗資料館業務に1名、サポートきなりの生活支援、畑・農作業支援・農作物生産、ぼこぼん図書館運営に8名、つちのこパークでの観光コンテンツの開発に2名（うち1名は地域活性化企業人）で、事業の身や目的がはっきりしていて期間も限定的なものについては、国からの支援もあり肯定的に捉え理解しています。しかし、一部の事業の中に当初の目的から離れているのではないかと、地域住民との思いに乖離があるのではないかと感じています。自治体、地域、協力隊の良好な関係、三

方よしを実現するには、自治体である役場がもう少し積極的に関わる必要があるのではないかと思います。今後の村の対応をお聞きます。

※地域活性化企業人とは、地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受入れ、そのノウハウや知見を活かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事し、地域活性化を図る制度。

【答え】総務課長

業務状況については必要に応じ協議、打ち合わせを行っており、不定期に全体のミーティングを実施しております。直接住民と関わりのある事業としてはサポートきなりの事業があり、少子高齢化等の問題に伴う住民生活に対する困りごと等の支援を目的として、平成24年度から任意団体で活動を開始し、平成26年度にNPO法人を設立し現在に至っており、過疎地域有償運送や、土曜朝市等新たな事業を取り入れております。草刈りであれば作業終了確認、その後の請求と手順改善の助言や、さらに依頼者の承諾を頂くようなことも現在進言しています。また出勤管理のタイムカードの導入や、地

区の担当者を決めての各地区訪問を進言しています。そのような中で村が集落支援員をサポートきなりに配置している目的を再認識して頂くと共に、新たな事業や予算について困っていることがあれば村も相談を受け、連携についても再認識し引き続き関わっていききたいと思っております。

【質問】和田議員

サポートきなりには理事が10人おりまして、5月から平井議員と私が村から推薦されて就任させて頂きました。が、もっと村の関与を強めて頂かないと、この先どの方向に行かれるのか方向性が見失われているのではないかと思います。村長の思いを聞かせて頂きたい。

【答え】村長

NPO法人サポートきなりは独立した団体です。基本的に村の関与には限界があると思います。ただ、同法人に協力隊員或いは支援員の人材を村の人件費を使って派遣しております。そういった面から村がどうして協力隊員や支援員を同法人に派遣、配置しているのかという意義を理事長なり、理事の皆さんにご理解頂いて、同法人の組織運営が適切に

行われるよう話し合いを持っていきたいと思っております。

質問者：北徳次議員

ふるさと納税に係る今年度、総務大臣指定に向けた取組みについて

【質問】本村のふるさと納税は生産者や加工取扱い業者、村当局の努力により魅力ある返礼品の開発努力が功を奏し、ここ数年で寄附額が大きく増加し令和4年度は7千160万円余りの寄附が寄せられています。返礼品や事務費用を差し引いた寄附金が今後どのような事業に活用され、村の振興に繋げられるのか期待をしています。

さて、今年行われる総務大臣による指定審査においては返礼割合が3割以下であることや、返礼品が地場産品であることの基準がより厳格化され、本村においても一部の返礼品が現状、これまでの仕様内容では基準を満たさなくなる状況があると思えます。これまで寄附金を多く募ることが出来た大変人気の返礼品がリストから消えることは本村にとって大きな打撃と考えます。今後、基準に沿った中で本村の各生産者や事業者がどのように魅力ある返礼品を提



供していくことが出来るのか、返礼品の開発や支援について行政がどのように対応をお考えであるのかお示しください。

【答え】 地域振興課長

ふるさと納税返礼品については本年6月に法改正に伴う基準の厳格化の通知があり、10月1日からの来年度の認定基準が大きく変更になると予測されます。現在、村では認定申請を一旦関係機関に行わせて頂いている状況です。返礼品に対する基準の改正点としては北議員の質問の通り、地場産品基準が細くなり、地域の原材料の割合が半分以上占めること、または原材料の付加価値の割合から返礼品が自治体の広報目的になっているか等が上げられ、認定にならない返礼品が出る恐れも予測しています。次にふるさと納税の募集や事務に要する費用についての改正点としまして、これまでは返礼品代金、納税事業経費を3割に設定していましたが、それらに加え経費に送料、人件費、インターネット納税サイト委託料等の合計金額を納税金額の5割以内にする必要が生じたことも大きな改正点です。ご質問の返礼品の開発や支援については、法令基

準に沿った運用を行い、改正点を踏まえ今後寄附額の設定、金額の値上げ等も予定しています。引き続き村内事業者と協力して、今後はサービス型、体験型など新たな返礼品の開発を行い、返礼品数を維持していきけるように努力していきたいと考えています。

【質問】 北徳次議員

返礼品の改正基準に沿って、本村内での生産や、生産会社を本村に誘致してくる考えはありますか。

【答え】 地域振興課長

9月上旬から担当者が返礼品事業者一軒一軒を訪問しております。その中で今後どのような返礼品にするのか相談をしていくところです。

【質問】 北徳次議員

ふるさと納税基金の使い方についてどの様に考えているのかお教えてください。大事な事業だと思いうので、慎重に、大胆に進めてくれることを望みます。

【答え】 地域振興課長

ふるさと納税基金の用途については、各課で有効に財源を活用して行きたいという提案があり調整をしておりますが、今年度は平成の森トイレの改修を予定しています。

山下知事が来村、下北山村の道路状況やBIYORIなどを視察

9月30日(土)、山下奈良県知事が来村し、国道169号前鬼橋から上池原間の道路状況や、下北山スポーツ公園内施設などを視察されました。南村長から国道169号の早期整備についての重要性や、スポーツ公園「道の駅」構想などを説明し、併せて県への支援を要望しました。

また、翌日10月1日(日)は、旧南都銀行支店で、現在開催中の「MIND TRAIL」の展示風景や旧南都銀行職員寮を活用した

「シェアハウスこのま」を視察した他、地域の担い手不足の解消を目的としたSAGJO(委託業者)の事業について担当者から説明を受け、知事は終始熱心に耳を傾けていました。その後、コワーキングスペースBIYORIや移住交流体験施設「むらんち」に移動し、村が取り組んできた関係人口や、テレワーク事業等についても担当者から説明を受け、活発な意見交換の場となりました。





令和5年度 上半期 財政状況の公表

(令和5年4月1日～令和5年9月30日)

この「財政の公表」は、年度途中における予算の執行状況を広く皆さんに知って頂く為に公表するものです。

令和5年度上半期の一般会計及び各特別会計の執行状況について次のとおりお知らせします。

■歳入歳出予算の執行状況

令和5年度 一般会計予算の執行状況(繰越明許費も含む)

〈歳 入〉

(単位：千円、%)

区 分	現計予算額	令和5年9月30日現在	
		収入済額	収入割合
1 村 税	263,488	233,408	88.58
2 地 方 譲 与 税	35,368	14,769	41.76
3 利 子 割 交 付 金	39	14	35.90
4 配 当 割 交 付 金	1,000	246	24.60
5 株式等譲渡所得割交付金	600	0	0.00
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,800	1,059	58.83
7 地 方 消 費 税 交 付 金	21,000	11,582	55.15
8 ゴルフ場利用税交付金	1,600	771	48.19
9 環 境 性 能 割 交 付 金	1,400	597	42.64
10 地 方 特 例 交 付 金	58	58	100.00
11 地 方 交 付 税	880,000	659,326	74.92
12 分 担 金 及 び 負 担 金	23,450	1,153	4.92
13 使 用 料 及 び 手 数 料	32,292	13,753	42.59
14 国 庫 支 出 金	178,910	15,233	8.51
15 県 支 出 金	61,666	1,306	2.12
16 財 産 収 入	12,675	7,037	55.52
17 寄 附 金	70,101	30,591	43.64
18 繰 入 金	761,170	1,800	0.24
19 繰 越 金	42,043	70,382	167.40
20 諸 収 入	21,200	5,881	27.74
21 村 債	438,100	16,900	3.86
合 計	2,847,960	1,085,866	38.13

〈歳 出〉

(単位：千円、%)

区 分	現計予算額	令和5年9月30日現在	
		支出済額	支出割合
1 議 会 費	32,084	16,578	51.67
2 総 務 費	1,186,356	357,778	30.16
3 民 生 費	261,776	92,328	35.27
4 衛 生 費	204,226	53,451	26.17
5 労 働 費	100	0	0.00
6 農 林 水 産 業 費	99,127	22,043	22.24
7 商 工 費	134,343	26,170	19.48
8 土 木 費	244,092	52,572	21.54
9 消 防 費	80,208	36,043	44.94
10 教 育 費	308,578	83,427	27.04
11 公 債 費	293,000	144,229	49.22
12 予 備 費	4,070	0	0.00
合 計	2,847,960	884,619	31.06



令和5年度 特別会計予算の執行状況

(単位：千円、%)

会 計 別	現計予算額	令和5年9月30日現在			
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国 民 健 康 保 険	149,277	46,948	31.45	43,178	28.92
国民健康保険診療所	127,757	25,853	20.24	35,472	27.77
簡 易 水 道	94,810	7,486	7.90	25,028	26.40
池の平公園管理運営	15,218	1,326	8.71	10,161	66.77
スポーツ公園管理運営	47,536	2,910	6.12	28,777	60.54
介 護 保 険	231,357	94,334	40.77	89,106	38.51
後 期 高 齢 者 医 療	24,616	6,471	26.29	7,377	29.97
合 計	690,571	185,328	26.84	239,099	34.62

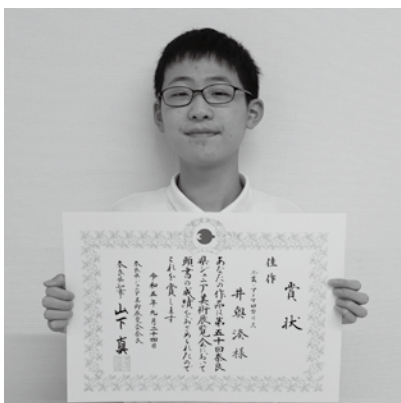
※個々の会計については支出済額が多い会計が多数ありますが、現状として会計全体で147,477千円の支出に備えるお金があります。



奈良県ジュニア美術展覧会にて井奥湊さんの作品が受賞!

下北山村小中学校 8 年生の井奥湊さんの工芸作品が、第50回奈良県ジュニア美術展覧会において佳作に選ばれました。

奈良県ジュニア美術展覧会は県内の中学生以上19歳以下の生徒が対象で、入選者のほとんどは芸術系高校の生徒です。その中で数少ない中学生での入選となりました。(展覧会はすでに終了しています)



作品名：アノモロカリス

協力隊と支援員のつづき

その114

今月号は長柄が
担当します。

地域おこし協力隊の長柄（ながら）です。偶数月に「森のしごと記」として林業の紹介をさせて頂いていますが、今月は奇数月、少し林業から離れて、最近私が一番はまっている「下北山村の歴史を語る会」のことについて話したいと思います。同会は、村の生涯学習の一環として、毎月第1木曜日の19時から歴史民俗資料館において行われている会合です。今年は、村の歴史に深く関わりのある「実利行者（じつかがぎょうじゃ）」を中心に語り合っていますが、この会の主宰である巽先生のお人柄か、話題は縦横無尽に発展し、実に様々な村の歴史を聞くことができ、今ではもう数十年も前からここに住んでいる気になってしまうほど、豊富な話題を共有頂いています。

私は、昨年の9月に林業に就きたい一心で移住してきました。おかげ様でこの1年間大きなケガを負うこともなく林業人生にまい進しております。下北山村に住むのであれば、この村のことをできるだけ知りたいと思うのは自然の心理でしょうか？この欲求にどストライクで応えてくれるのが「下北山村の歴史を語る会」です。また、この村の歴史は、いとも簡単にポーッと1300年もさかのぼってしまう奥深さがあり「下北山村の歴史を語る会」で語られる私が住む村の話は、とても悠久で雄大で、だけど、なんか今と変わらず人間じみていたり、そしてお話を聞くだけでなく、感想を述べたり、疑問をぶつかけたりと、この会の活動はホントにワクワクが止まりません。

え、少し興味出てきましたか？来月は12月7日（木）開催です。ご連絡お待ちしております。

保小中合同 運動会

あきらめず全力でがんばる！！

10月7日(土)、下北山小中学校において、保育所と小中学校の合同運動会が開催されました。

昨年までの3年間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、来場制限を設け、内容も短縮しておりましたが、今年はそのような制限もなく従来に近い型での開催となりました。

当日は天気にも恵まれ、子どもたちは練習の成果を十分に発揮することができ、競技や演技を全力で楽しみながら、他の児童・生徒へ声援を送るなど活気あふれる運動会となりました。

ダイナミックタイムトラベルツアー！



うまく運べるかな？

鉄人トライアスロン



さいころそろそろりー



親子対決！負けないぞ！

かけっこ



SHIMO! KITA! JUMP!





ダンスで応援！



バトンを繋いで全力疾走



保健センター からのお知らせ



寒さが身に染みる季節ですね。手洗い、うがいをしっかりして、風邪、コロナ、インフルエンザを予防しましょう。

◎令和5年度秋の新型コロナワクチン接種について

9月20日より全国的に、生後6か月以上の全ての方に対して、新型コロナのオミクロン株に対応した1価ワクチンの接種が始まりました。

本村でも初回接種を終了された方を対象に11月30日・12月3日・4日と保健センターで実施します。希望された方に接種券と案内を個別に送付しております。また、初回接種及び、村外での接種を希望されます方は、保健センターまでご連絡ください。

◎『臨床心理士による心の相談会』

臨床心理士による相談を無料で受けることができます。

【日時】12月16日(土)

午前9時～3時(要予約)

【相談員】臨床心理士 2名

【場所】保健センター

※送迎なし・事前予約をお願いします。

◎出張！巡回運動教室（介護予防）

《下北若返り塾》村内の公民館を巡回しており、12月より今年2回目の巡回です。2回目は、歯科衛生士さんよりお口の話をメインに、体力テストと簡単な体操をします。初めてのご参加も大歓迎です。12月の予定は次のとおりです。

【講師】理学療法士 西田宗幹

歯科衛生士 阪川 梓

【内容】簡単な体力テスト

講話（お口について）

【日時】12月1日(金)

午後1時30分～2時45分

【場所】池峰公民館

※年間スケジュールはケーブルテレビで掲載しております。

【各種問合せ・お申込み】

保健センター ☎6-00015

おうちでちょこっと運動

第4弾 体の柔軟性を保つ運動 転倒やけがの予防のために柔軟性の維持は必要です！



①肩回りをやわらかくする運動

(肩甲骨の可動域維持)

立って(難しい人は椅子などに座って)肘を曲げ、指先で自分の肩を触る。肘で大きく円を描くように動かす。

(反対の方向も実施)

各10～20回



②おなかを伸ばす運動

(体幹の伸展可動域維持)

腹ばいになって両方の肘を床につけます。骨盤が浮かないようにゆっくり体を反ります。息を止めないように保持する。

(腰に痛みなどある場合は実施しない)

10～20秒×3セット



ストレスに関する講演会を

開催しました

10月15日（日）精神科医の松村一矢先生による講演会を開催しました。

日常的にストレスが続くと精神的、身体的に健康に影響を及ぼします。ストレス対策として睡眠と適度にリラックスすることが大切です。一度力を入れてから抜くことがリラックスのコツであり、呼吸法等、力を抜きリラックスする方法について紹介がありました。

保健センターでは定期的に「こころの健康づくり相談会」を実施しております。お悩みの方は保健センターまでご連絡ください。



税を考える週間

11月11日～11月17日

～これからの社会に向かって～

私の納税が、私たちの生きる未来をつくる。



進めています、税のデジタル化
税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

スマホとマイナンバーカードを使って
自宅から e-Tax で確定申告

マイナンバーカードを使って
年末調整や確定申告を自動入力

請求から受取まで
納税証明書はオンラインで完結

自宅やオフィスから
キャッシュレスで国税を納付

電子帳簿保存で
経理をデジタル化

税の疑問は
AI チャットボット（ふたば）に相談

税を考える週間



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

法人番号 7000012050002

始まっています、インボイス制度

年末調整説明会及び改正税法等説明会の開催について

開催日時	令和5年11月27日（月） 13時30分～15時30分
開催場所	下市観光文化センター 大ホール 吉野郡下市町下市3071
開催者	吉野税務署・公益社団法人吉野納税協会



家電リサイクルの排出(廃棄)方法について

上下北山衛生一部事務組合事務局

☎6-0001 (住民課内)

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)で定められた家電4品目は下記のとおりです。



家電4品目の排出(廃棄)方法

次のいずれかの方法で、排出(廃棄)してください。

- ① 新しい製品に買い替える際は新しい製品を購入する小売業者に引き取りを依頼する。
- ② 処分する製品を購入した小売業者が分かる場合には、処分する製品を購入した小売業者に引き取りを依頼する。
- ③ 買い替えを伴わない製品の処分、又は販売店が廃棄している場合等は、クリーンセンターに引取り運搬を依頼できます。



郵便局で家電リサイクル券(製品1台
につき1枚)を用いて*リサイクル料

金を支払う

※リサイクル料金は製品や容量の大きさにより異なります。



役場で運搬料を納める
(製品1台につき2,500円)



後日、クリーンセンターから引取
りの連絡をします。

排出者の持込みも可能です。

ごみ袋・証紙販売所

池原 きなり館 ☎5-2001 / カーブの店 ☎5-2626 / 平井石油 ☎5-2128

南園石油 ☎5-2366

池峰 嶋中モータース ☎5-2511

寺垣内 北村久美子(午後のみ) ☎6-0701 / SATOMI ☎6-0533

浦向 奥村商店 ☎6-0006

佐田 はし吉 ☎6-0201 / 佐田区会計 ☎6-0337

上桑原 桑原簡易郵便局(平日のみ) ☎6-0047



資料館だより —奈良女子大学との共同研究のご報告—

9月に奈良女子大学の先生と生徒さんが来村し、歴史民俗資料館所蔵の古文書を整理してくださいました。連載企画として、先生と学生さんの寄稿文を掲載させていただきます。

連載企画 第1回 奈良女子大学 磯部 淳 教授

奈良女子大学文学部教員の磯部敦と申します。下北山村のみなさま、はじめまして。

今年度、下北山村教育委員会との共同研究で、下北山村歴史民俗資料館の史料整理、撮影、書誌入力、そして史料利活用の検討をおこなっています。私は、その研究代表者をつとめています。昨年までの私の奈良最南端記録は下市町だったのですが、今年はそれをあっさりと更新、9月の調査ではとうとう奈良を突き抜けて熊野や北山村に行ってきました。

下北山村歴史民俗資料館では、上桑原区有古文書の撮影と書誌入力をしています。この前の調査では、村の運営費を細かく記した帳簿「小入用帳(こにゅうようちょう)」や、檀家や移動を記録した帳簿「宗門人別帳(しゅうもんになべつちょう)」などを扱いましたが、鯨肉を買ったり、遠方から村にやってきましたりと、ついつい読み入ってしまいます。こういう機会でもなければじっくりと見ることができない史料群に囲まれる時空間。私はもちろん、調査に参加している奈良女子大学の学生たちにとっても、貴重な体験となっています。

共同研究の成果を、なんらかのかたちでみなさまにお目かけられるよう、調査を続けていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



ドキュメンタリー映画

「おらが村のツチノコ騒動記」上映会開催しました!

10月1日(日曜日)につちのこのドキュメンタリー映画「おらが村のツチノコ騒動記」の上映会をつちのこパーク(旧下北山保育所)にて開催しました!

当日は、当映画の監督今井友樹さんをごゲストにお迎えし、約60名の方にお越しいただきました。映画内容は、地域活性化を考えさせられる内容となっており、みなさん真剣に鑑賞されておりました。

また「つちのこキーホルダーづくり」も同時開催し、多くのお子様にも楽しんでいただきました。



池原駐在所勤務員が変わりました
初めまして、
9月28日付けを
もって着任いた
しました、坂本
和也と申しま
す。どうぞよろしく願います。
この下北山村と同じ山間部にあ
る、奈良県北東部に位置する宇陀
市出身の55歳です。
村の「駐在さん」に憧れて、警
察官として平成元年に奈良県巡査
を拝命してから、25年ほど交番や
駐在所で勤務し、この度の異動で
下市町にある下市駐在所から異動
してまいりました。
大きなことはできませんが「小
さなことからコツコツと」をモッ
トに、身近で何でも相談しやす
い駐在さんを目指し、活動して参
ります。
下北山村は、観光・スポーツの
スポットであり、三重県方面への

駐在さん通信



奈良県下における特殊詐欺認知状況 (令和5年8月末現在)

被害件数 163件 (前年同期比+37件)
被害額 約4億5,640万円
被害防止キーワード
「電話口 お金の話 それは詐欺」

下北山村における交通事故認知状況 (令和5年9月末現在の概数)

交通死亡事故 0件0名
人身事故 1件
物件事故 36件

交通の要所であるため、皆様が交
通事故に巻き込まれない交通事故
抑止、特殊詐欺被害をはじめとす
る犯罪被害防止活動などを通じ、
身近に感じていただける「駐在さ
ん」でありたいと思っています。

NTT西日本による特殊詐欺被害防止への取り組み

電話1本で簡単申込み。Webでもご本人だけでなく、ご家族からの申込みも可能です。

(1) ナンバーディスプレイ (相手の電話番号表示)、ナンバーリクエスト (非通知の電話を自動で拒否) の月額利用料と工事費が無料

【対象者】70歳以上の契約者、又は70歳以上の方と同居している契約者の回線

【対象回線】加入電話・INSネットの住宅用、ひかり電話

(2) 電話番号の工事費が無料

特殊詐欺被害等の犯罪被害を受けた場合、又は受ける恐れがある場合、申出により電話番号の変更工事費が無料になります。

(3) 特殊詐欺対策のサービス (アダプター設置)

通話録音データをAIで解析し、特殊詐欺の疑いがある場合は、事前に登録された連絡先(家族など)に通知されます。

【申込み受付期間】令和6年3月31日まで

【無料期間】令和7年3月31日まで

NTT西日本 特殊詐欺対策ダイヤル

受付先 0120-931-965

受付時間 午前9時～午後5時 (年末年始12月29日～1月3日を除く)



てんいち先生



12月10日は 「人権デー」 12月4日～10日は 「人権週間」

国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。



シルバー募金にご協力いただいた方
岡山県岡山市（9月27日）
谷本 淑子 さん
和歌山県橋本市（10月12日）
津呂本 憲人 さん
ご協力いただきました皆様、
ありがとうございました。

謹んでお悔やみ申し上げます
松本 みつ子 さん（池峰）
令和5年10月8日逝去
享年93才

第37回下北山村夏祭りを開催いたしました

9月23日（土）に第37回下北山村夏祭りを開催しました。台風の影響で2回延期になり、当日はステージイベントを実施せず、出店と花火の打上げのみとなりました。

今年は4年ぶりの追悼花火となったため、これまで追悼花火を上げられていなかった方々も含め、4年分の打上げとなりました。ご遺族の方々におかれましては、メッセージとともに夜空に打ち上がる花火を見ながら故人を偲ぶことができたかと思います。

他にも、メッセージ花火や、有志の方々からの申込みもあり、約50分にわたる盛大な花火となりました。

また、翌日の早朝からは花火打上げ後の清掃活動が行われ、約20名のボランティアの方々に参加していただきました。

夏祭り実施にご協力いただきました皆様、どうもありがとうございました。地域の方々に支えられながら実施している夏祭りですが、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

下北山村夏祭り実行委員会



人の動き

令和5年9月30日現在

先月比

人 □	811人（－ 1）	転入	5人
男	378人（＋ 2）	出生	0人
女	433人（－ 3）	転出	2人
世帯数	521戸（－ 3）	死亡	4人

発行 下北山村役場 〒639-3803
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
☎（代）07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

村の情報を発信しています



広報誌に掲載しきれない写真や情報などをインターネットで発信していますので、ぜひご覧ください！



▲村の暮らしを届ける
ウェブサイト「きなりと」



▲LINE



▲YouTube



▲Facebook



▲Instagram